

改革推進会議「施策点検部会」説明資料

所属部会	教育・環境部会	担当部局	教育委員会	担当課	社会教育課	
基本目標	「心豊かなしまね」～地域を愛し、次代を担う心豊かな人材を育成するとともに、県民が心豊かに生きがいのある人生を実感できる社会を目指します～					
テーマ名	実証！「地域力」醸成プログラム			事業開始年度	平成19年度	
事業の背景	<p>少子高齢化や若者の流出が進む中で、地域経済が落ち込み、さらに、広域化によって地域が埋没してしまいそうな危機感が高まってきた。このような中で、子どもたちを取り巻く状況にも深刻で複雑な社会問題が見られるようになってきた。この事態を打開するためには、「地域力」(自治・自立の理念に基づく地域の底力)の醸成が是非とも必要になってくる。</p> <p>公民館は、地域の課題解決に向けて住民を巻き込み、主体的な学習・実践活動に結びつけていくソフトウェアをもっており、公民館を中心に「地域力」醸成していく働きかけが有効だと考えた。この公民館の力を活用して地域力を高めていく取組を展開していくとともに、これら地域力醸成の取組のプロセスに光を当てることにより「地域力」の重要性について、広く県民の再認識を促したいと考える。</p> <p>(注)「地域力」とは、住民が自ら地域の課題を掘り下げ、その解決に向けた主体的な学習・実践活動に結びつけていく力、すなわち自治・自立の理念に基づく地域の底力のことを表しています。最近、「ソーシャル・キャピタル」という呼称でも注目を集めている。</p>					
事業の目的	<p>地域に根ざした住民自治活動の振興を図るとともに、その中核となる公民館の機能強化を支援する。</p> <p>また、公民館活動を通じて「地域力」を醸成するプロセスに光を当てながら、「地域力」の重要性について世論喚起を進める。これら一連の動きによって、地域の力を育み、地域の元気を取り戻す。</p>					
事業の目標	<p>①「地域力」を醸成していくプロセスを実証する公民館数…毎年10館(件)程度選定していく。</p> <p>②東部と西部、都市部と中山間地など、地域力醸成への取組の地域間格差を是正していく。</p>					
現在の状況 (実施状況)	<p>モデル公民館がこれまで47件(97館)選定されており、現在は35件(73館)が県内各地で実証事業を展開している。 (平成19年度…12件、平成20年度…12件、平成21年度…13件、平成22年度…10件)</p> <p>平成21年度からは、福祉部局と連携し、「子育て部門」の枠を新設して取り組んでいる。(21年度…2件)</p>					
事業の概要 (主な事業の内容)	<p>※島根県公民館連絡協議会に委託して事業を実施する。</p> <p>※『人づくり』の拠点である公民館が培ってきた「地域力」醸成のノウハウをモデル公民館を選定して実証していく。</p> <p>①プレゼンテーション大会を実施 ・応募公民館が企画提案についてアピールする。・選定委員会が、審査・決定する。</p> <p>②モデル公民館による事業実施 それぞれの事業テーマは、「安心・安全なまちづくり」、「高齢者の生きがいづくり」、また、「地域の資源を活かした交流推進」など多種多様であり、各地域の課題解決に向けたものとなっている。</p> <p>③情報発信 機会を捉えて、モデル公民館の様子を発信していく。(情報どんぶりやフォトしまねなど)</p> <p>④成果報告 毎年、モデル公民館は事業成果をまとめて報告し、報告書として発行する。</p>					
予算の状況 (補正後)	H20年度予算額	8,000 千円	H21年度予算額	12,000 千円	H22年度予算額	10,000 千円
	H20年度執行額	8,000 千円	H21年度執行額	12,000 千円		
事業の抱える課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館職員の意欲を高め、地域に根ざした住民自治活動の機運を醸成する上で顕著な成果を上げているが、公民館の存在意義への住民の理解が十分でない。 ・本事業への取組に対する地域間格差がある。 ・事業成果の検証が難しい。 					
今後の検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・この事業は、各モデル公民館の取組を通じて、そのプロセスに光を当てながら、「地域力」の重要性について世論喚起を進めていくことが大きなねらいの一つになっている。県の情報誌やテレビ番組など様々なメディアや機会を活用し、情報発信に努めているところだが、一般県民への啓発・情報発信活動をどのように行っていけばよいか。 ・地域力醸成に取り組んでいる各公民館が、地域住民にとってより必要性の高い課題に取り組んでいくためにはどうしたらよいか。 					

『実証!「地域力」醸成プログラム』

～今、しまねの公民館がおもしろい!～



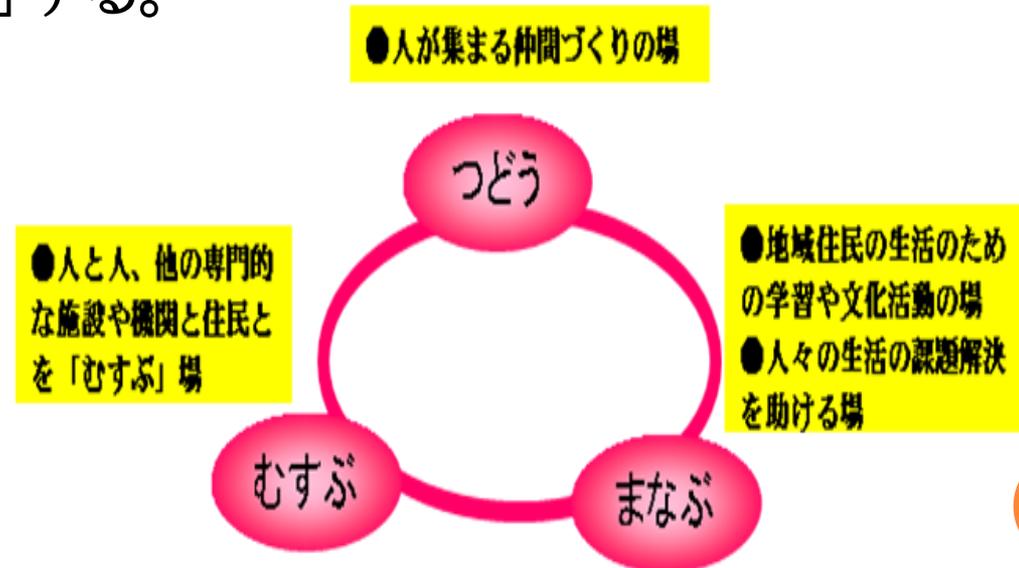
島根県教育庁社会教育課



公民館とは・・・

公民館は、社会教育法に基づき住民の実際生活に即して行われる教育文化活動を支援するために設置された。

「住民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進など、人々が自分の力で暮らしを切り拓く知恵と力を身につける場」であり、公民館職員は「人々のそのような営みを援助」する。



公民館の事業とは・・・

◆地域の実情を加味しながら、学びを通して多種多様な事業が実施されている。

◇青少年の奉仕活動・体験活動事業

◇家庭教育・子育て支援の事業

◇学校との連携・融合の事業

◇高齢者教育事業

◇男女共同参画事業

◇人権教育事業

◇地域の伝統文化に係る保存・継承事業

◇地域福祉事業

◇世代間交流事業

◇生涯スポーツ事業

◇安心・安全なまちづくり事業

など



島根の公民館の現状

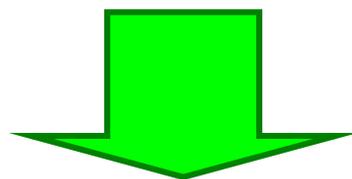
- ◆ 県内公民館等（コミュニティセンター、交流センターなど）
の数 21市町村 346館
(そのうち職員が配置されている公民館292館)
- ◆ おおむね小学校区に設置され、地域住民と密着した公民館の活動は、市町村合併後の地域において「最後の砦」となる貴重な社会資源である。
- ◆ 多種多様な方法で運営されている
 - ・ 設置運営形態（公設公営方式、公設自主運営方式など）
 - ・ 所管部局（教育委員会所管、首長部局所管）
 - ・ 職員体制（市町村職員、協議会職員、
常勤職員・非常勤職員） など



H19年度～

実証! 「地域力」醸成プログラム

公民館活動を通じて「地域力」を醸成するプロセスに光を当てながら、「地域力」の重要性についての世論喚起



地域の力を育み、
地域の元気を取り戻す

「地域力」とは・・・

住民が自ら地域の課題を掘り下げ、その解決に向けた主体的な学習・実践活動に結びつけていく力、すなわち**自治・自立の理念に基づく地域の底力**のことを表しています。

「ソーシャル・キャピタル」とも呼ばれています。



【事業内容】

- ◆ 島根県公民館連絡協議会に「モデル公民館選定委員会」を設置
- ◆ 県内の公民館等から公募した企画提案について、そのプレゼンテーションを直接聴取する方法で審査し、モデル公民館を選定
- ◆ モデル公民館
 - H19年度……新規12ヶ所　〔予算　4,000千円〕
 - H20年度……新規12ヶ所、継続12ヶ所
〔予算　8,000千円〕
 - H21年度……新規13ヶ所、継続24ヶ所
〔予算　12,000千円〕
 - H22年度……新規10ヶ所、継続25ヶ所
〔予算　10,000千円〕



【H22年度 企画プレゼンテーション大会 (2010. 6. 29)】



◆県内15ヶ所の公民館等
が参加

◆市町村職員、公民館等
職員、県職員等

320名参加

【モデル公民館選定委員会】

<選定委員>

- ◆学識経験者
- ◆報道関係者
- ◆社会教育関係者
- ◆公民館長OB 等

<審査基準>

- ◆テーマ設定の背景と考え方
- ◆「地域力」を実証する説得力
- ◆地域住民を巻き込む仕掛け
- ◆県民の注目度 等



【プレゼンテーション参加状況 (H19～)】

県内公民館数：346館

応募数 **延べ78ヶ所(延べ139館)**

【20／県内21市町村】

選定数 **47ヶ所(97館)**

【15／県内21市町村】

